

平成 29 年 10 月 発行

編集・発行

さつま町消防本部

鹿児島県薩摩郡さつま町時吉 366

Tel 0996-52-0119

Fax 0996-53-0119

Web <http://119.satsuma-net.jp/>

mail [shobo@satsuma-net.jp](mailto:shobo@satsuma-net.jp)



P-5 関連 (女性消防団員 普通救命講習)

主な内容

- 1 ページ……秋の全国火災予防運動
- 2 ページ……IGR京セラに「表示マーク」交付!
- 3 ページ……新人救急救命士紹介  
火災調査7アイL Vol.7
- 4 ページ……集団救急事故机上訓練を実施  
防災へい合同訓練を実施  
消太くんの消防一ロメモ
- 5 ページ……女性消防団員による普通救命講習  
消防団の小型ポンプ・ポンプ車更新  
消防ほつと写真館

平成29年度全国統一防火標語

火の用心  
ことばを形に  
習慣に



11月9日から11月15日まで

秋

の

# 全国火災予防運動

が始まります



※ 車両の見学のほか、普段あまり見ることのない通信指令室などを見学することができます。

・日時 11月9日(木)～11月15日(水)

## ○消防署の一般開放

さつま町消防本部でも、秋の全国火災予防運動にあわせて様々なイベントを通じて住民の皆さんに火災予防をPRしていきます。  
なお、各種イベントについては、次の通りです。

## ○防火パレード

・日時 11月4日(土) 10時～11時30分  
・区間 プラッセだいわ吉野園保育所  
・参加団体 吉祥保育園幼年消防クラブ、消防団(川原・虎居・中央・時吉・船木)、消防署、さつままちやんも参加予定です!!

※ 吉祥保育園幼年消防クラブによる防火パレードは、昭和63年9月の発足当初から続く恒例行事となっております。

## ○さつまフェスタ

・日時 11月19日(日) 10時～13時  
・場所 薩摩総合運動公園グランド  
・イベント内容 消防車両放水体験や水消火器使用体験、救助体験、防火衣着装体験、煙体験など

※ 広報物品の配布や恵光保育園幼年消防クラブによる演芸大会など、各種防火PRを実施予定です。

## ○写生会作品展示

町内14の保育園・幼稚園の子ども達が描いた消防車の絵を展示いたします。

・日時及び場所  
① 10月28日(土)～29日(日) 薩摩農村環境改善センター(薩摩地区文化祭)  
② 10月30日(月)～11月10日(金) さつま町役場本庁1階町民ホール  
③ 11月2日(木)～3日(金) 宮之城武道館(厳翼館)(宮之城地区文化祭)  
④ 11月11日(土) 鶴田中央公民館(鶴田地区文化祭)

さつま町では、今年9月30日現在12件の火災が発生し、火災による負傷者が2名発生しています。  
ちょっとした「油断」や「不注意」から大切な命や家財などを奪うのが火災です。  
これから寒さも厳しくなり火気の取扱いも増えることから、より一層防火に心掛きましょう。



防火パレードの様子 (H28)



放水体験

広報物品配付

# インターナショナルゴルフリゾート京セラに 「表示マーク(適マーク)」



## を交付しました !!



まつま町求名にある大型複合用途施設『インターナショナルゴルフリゾート京セラ(ホテル・ゴルフクラブハウス等)』において、平成29年8月1日に表示マーク(金)の交付式が行われました。

これは、表示制度が施行された平成26年8月1日から3年間継続して、消防法令のほか重要な建築構造等に関する基準に適合していると認められたことによるものです。



①「表示制度」とは？  
ホテルや旅館などは、不特定多数の者が利用する宿泊施設であり、こうした利用者を収容する施設での惨事を未然に防ぐため、宿泊施設からの申請に基づいて、消防機関が審査し防火管理業務や消防設備等の設置・維持管理並びに、建築構造等を含めた防火安全体制が一定基準に達していると認められれば、『表示マーク』の交付を行い、利用者へ安全・安心に関する情報提供すると共に、宿泊施設の関係者へ防火安全に対する意識を高めることを目的とした制度なのです。



表示マーク(金)



3年間継続して  
表示基準に適合



表示マーク(銀)

②「表示マーク」には種類があるの？  
金色と銀色の2種類があります。消防機関が審査した結果、表示基準に適合していると認められた場合、まず『表示マーク(銀)：1年間有効』が交付されます。

これを3年間継続して表示基準に適合していると認められた場合、『表示マーク(金)：3年間有効』が交付され掲出することができま



③表示マークが掲出されていない宿泊施設はどうなるの？  
表示制度は任意の申請による制度になりますので、表示マークが掲出されていなくても法令違反になりません。

④表示マーク施設ってどうすればわかるの？  
表示マークの交付を受けた宿泊施設の所在地を管轄する消防機関や、市町村のホームページなどにも掲載される場合があります。

いざ現場へ！

新人救急救命士

現在、当消防本部には、救急救命士が15名所属しており、その中には消防署へ採用される前に資格を取得した署員が3名います。

今回は、その署員に①救急救命士になろうとしたきっかけを聞いてみましたので、②現在実施できる救命処置と併せて紹介します。



○末原 照之(26歳)

①様々な災害現場で「命をつなぐ」という救急救命士に憧れを抱き純粋に格好いと感じたため、資格取得を目指しました。

②静脈路確保及び輸液、薬剤投与(アドレナリン)、器具を用いた高度な気道確保(気管挿管除く)

○湯原 康太(26歳)

①消防士になることは夢でもあり、また救命に携わる救急救員にも憧れ、救急救命士の資格取得後に消防士になろうと決めました。

②静脈路確保及び輸液、薬剤投与(アドレナリン)、器具を用いた高度な気道確保(気管挿管除く)

○藤井 敦樹(23歳)

①消防士は長年の夢であり、消防の世界は「人命救助が第一」との思いから、自身の武器ともなる救急救命士の資格取得を決意しました。

②静脈路確保及び輸液(心停止前を含む)、薬剤投与(アドレナリン・ブドウ糖)、器具を用いた高度な気道確保(気管挿管除く)



火災調査ファイル Vol.7

モバイルバッテリーから出火!!

近年、スマートフォンやタブレットが普及し、外出先でも充電できるよう外付けの充電器「モバイルバッテリー」を使用する人が多いのではないのでしょうか。

その一方、モバイルバッテリーから出火する事例もメディアでは多く取り上げられています。

出火に至るまでの原因として、主に次の2つの原因が考えられます。

①発熱による発火

モバイルバッテリー上にスマートフォンやタブレットを置いての充電や、直射日光が当たる場所で充電すると、急激な温度上昇によって高温に耐えられなくなり発火してしまう場合があります。

②衝撃による発火

モバイルバッテリーなどに使用されるリチウムイオン電池に衝撃が加わると、電池内に溜まっているエネルギーが反応して発熱し、発火してしまう場合があります。

このようなことにならないため、次のような点に注意し、不安な場合は使用をやめてメーカーなどに相談又は交換しましょう！

○使用上の注意

- ・充電は、熱がこもらない場所で行う
- ・バッテリー本体に過度な衝撃を与えない

○注意の必要な症状

- ・バッテリー本体が高温になる
- ・バッテリー本体が膨張する
- ・使用中バッテリーから異音・異臭がする

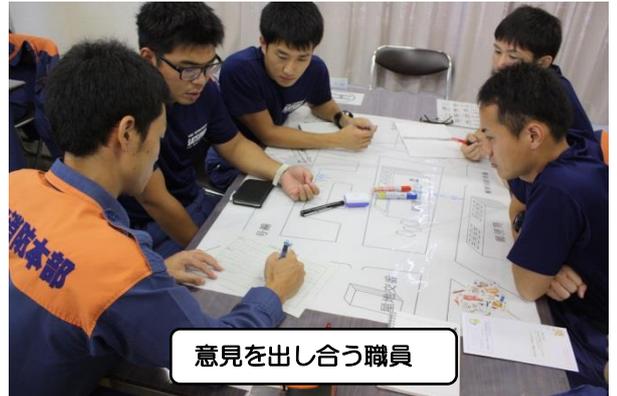
## 集団救急事故 机上訓練を実施

多数傷病者が発生した災害現場において、現場指揮や初動活動及び救急救活活動並びに応援隊との連携活動など、集団救急事故に対して、標準的な知識や技術、活動体制を職員が身に付けることを目的とした『集団救急事故机上訓練』が実施されました。

はじめに、河野秀樹救急救命士による集団災害とその対応について講義があり、続いて5グループに分かれ机上に広げられた災害想定図へ第一次出場部隊と救護所等の配置や指揮系統の内容確認、後続支援部隊との連携体制など活発な意見が各グループから出され、大変有意義な訓練となりました。



講師の河野救命士



意見を出し合う職員

## 鹿児島県防炎ヘリコプターとの 合同訓練実施

平成29年10月2日、薩摩総合運動公園駐車場において、鹿児島県防炎航空隊と合同で『ドロップタンク送水消火・ヘリ着陸時誘導訓練』を実施しました。

ドロップタンクとは、大規模な林野火災等に対応するため、防炎ヘリコプターへ積載されている水積載用タンクのことで、上空からその水を散水して消火するものです。

今回の訓練は、そのタンクに当消防本部の水槽付消防ポンプ自動車（通称・タンク車）から充水する要領と併せて地上へヘリコプターを誘導する要領について訓練を実施しました。

当本部管内には、広大な自然林や竹林等を抱えており、実災害での円滑かつ迅速な現場活動を実施するうえで非常に重要性の高い訓練となりました。



消火

送水

誘導

## ガソリンスタンドでの『電子タバコ』はOKなの??

消太くんの  
消防一口メモ

色々なところで、電子タバコの利用者をよく見かけます。

紙巻きタバコと比べて「火を使用しない!」「吸い殻や灰が出ない!」といった利点があることが利用者の増加につながっているようです。

最近、この電子タバコに関する情報や『ガソリンスタンドで使用しているけど大丈夫なの?』といった問い合わせが消防署などに多く寄せられております。

そこで、ガソリンスタンド内における電子タバコの使用について調べてみたところ、現状と留意点について紹介します。

●平成29年現在、給油所内における電子タバコ等に関する使用制限などの明確な基準はありません。

しかしながら、電子タバコ喫煙者を見た人が「スタンド内でタバコを吸ってもいいんだ!」などと勘違いして、紙巻きタバコの喫煙を誘発する恐れもあります。違反ではないにしても電子タバコを吸う側のマナーも必要ではないでしょうか。

このことから、

『ガソリンスタンド内での電子タバコの使用は控えていただくようお願いいたします。』



**女性消防団員による  
普通救命講習実施!!**

平成29年8月31日(木)と9月5日(火)の2日にわたり、消防署において、本年度より発足した女性消防団員に対し普通救命講習会を実施しました。

3時間の講習では、意識が無く普段通りの呼吸をしていない傷病者に対する心肺蘇生法の要領やAEDの取扱方法などについて説明を受けたあと、訓練人形を使った実技も行われました。

地域に密接した女性消防団員の役割として、今回の講習は非常に重要なものとなり、受講した団員も真剣に取り組んでいました。

**新型消防ポンプ車  
小型ポンプ更新!!**

このほど南求名分団の消防ポンプ自動車と、時吉分団と泊野分団の小型動力ポンプがそれぞれ更新されました。

南求名分団のポンプ車は22年、時吉分団と泊野分団の小型ポンプは導入からそれぞれ17年経過していることから更新することとなりました。

今回更新された車両等は、今後地域の安心・安全を守るため大切に使用されます。



**消防 ほっと 写真館**



2017.06.27~29  
職場体験学習 (山崎中学校)



2017.06.28~30  
職場体験学習 (薩摩中学校)



2017.04.12  
鹿児島県消防職員意見発表会  
(上之原副士長)



2017.05.09~11  
職場体験学習 (宮之城中学校)



2017.05.09~11



2017.09.25~27  
職場体験学習 (鶴田中学校)



2017.07.11



2017.07.11



2017.07.11

急流救助訓練 (時吉 穴川)